

福井県図書館協会規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 この会は福井県図書館協会と称する。

(組織)

第2条 この会は次に掲げるものをもって組織する。
(1) 公共図書館、大学図書館(工業高等専門学校、農業短期大学校を含む)公民館および図書館同種施設ならびに学校図書館協議会
2. 前項の職員および個人でこの会の目的に賛同するもの。

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 この会は福井県内の図書館活動の振興を図り、文化の進展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。
(1) 図書館事業に関する調査研究
(2) 図書館活動に関する講演会、講習会、展示会等の開催
(3) 資料の収集および情報の交換
(4) 図書および図書館用品の選択購入のあつせん
(5) 読書の普及および指導
(6) 図書館職員の研究、研修会の開催
(7) 機関誌、その他印刷物の刊行
(8) その他、この会の目的を達成するに必要な事業

第3章 役 員

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。
(1) 会 長 1名
(2) 副会長 3名
(3) 理 事 若干名
(4) 監 事 3名
2. 会長および副会長は、理事の互選とする。
3. 理事、監事は総会において選出する。
4. 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(職務権限)

第6条 会長は会を代表し、会務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐し会長に事故のある時はその職務を行なう。
3. 理事は、重要事項を審議する。
4. 監事は会計を監査する。

第4章 会 議

(会議)

第7条 この会の会議は総会および理事会とする。

(総会)

第8条 総会は会長が招集する。
2. 総会は構成員の3分の1以上の出席で成立する。
3. 議事の成立は出席者の過半数の同意をもって決め、可否同数のときは議長が決めるところによる。
4. 定期総会は毎年1回開催する。ただし会長

が必要と認めたときは臨時総会を開催することができる。

5. 総会の権限は次のとおりとする。

- (1) 主要事業の決定
- (2) 予算の決定および決算の承認
- (3) 規約の改正
- (4) その他、この会の目的の達成に必要な事項

(理事会)

第9条 理事会は会長、副会長および理事をもって構成する。

2. 理事会は会長が必要と認めるとき、または理事の3分の1以上の要求のあるとき会長が招集する。
3. 理事会は構成員の過半数の出席で成立する。
4. 理事会は次のことを審議する。

- (1) 総会に提出する議案
- (2) 総会から委任される事項
- (3) その他の必要事項
5. 総会を開催することができないと認められた場合には、理事会は総会に代ってその権限を行なう。ただし、次期総会において承認を得るものとする。

第5章 顧問および参与

(顧問)

第10条 この会に顧問を置くことができる。
2. 顧問は理事会の承認を得て会長が推薦し会長の諮問に応ずる。

(参与)

第11条 この会に参与を置くことができる。
2. 参与は、理事会の推薦により会長が委嘱する。
3. 参与は理事会に出席して意見を述べることができる。

第6章 会 計

(経費)

第12条 この会の経費は次のものをもってあてる。

- (1) 負担金
- (2) 会 費
- (3) 県費補助金
- (4) その他の収入
2. 負担金、会費については別に定める。

(会計年度)

第13条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第7章 事 務 局

(事務局)

第14条 この会の事務局は、福井県立図書館内に置く。
2. 事務局は会長の統括のもとに事務を処理する。
3. 事務局に常任幹事および幹事若干名を置き会長が任命または委嘱する。

付 則

1. この規約は昭和45年10月30日から施行する。
2. 昭和45年3月16日設定の福井県図書館協会会則は廃止する。

昭和45年度事業計画

事 業	備 考
県下図書館職員講習会	
県下図書館管理者研究会	
総会および部会	
図書館事業推進に関する調査委員会の開催	
第14回読書感想文県下コンクール	
日本図書館協会総会へ協会員派遣	
福井県図書館協会報の発行	

昭和45年度収入支出予算 (案)

収 入

科 目	予 算 額	備 考
繰 越 金	26,260	前年度繰越金
会 費	59,500	会 費
交 付 金	7,150	日本図書館協会交付金
雑 収 入	100	預金利子その他
計	93,010	

支 出

科 目	予 算 額	備 考
会議費	25,000	
総会費	20,000	定時総会
理事会費	5,000	理事会 4回
事務費	10,000	
需要費	3,000	消耗品費
役務費	7,000	郵便・電話料
事業費	52,000	
研究会費	5,000	図書館管理者研究会
講習会費	5,000	図書館関係職員実務研修会
調査費	5,000	図書館事業推進委員会 2回
広報刊行費	20,000	協会報発行
事業普及費	7,000	読書感想文コンクール
派遣費	10,000	日本図書館協会総会 3名分
予備費	6,010	
予備費	6,010	
計	93,010	

J. L. A. 地方講習会に参加して

今立町 藤本正晃

日本図書館協会の主催で、12月4日、富山県立図書館でレファレンス講習会開催の案内をもらった。日本図書館協会では、全国各ブロックごとに、年1回こうした地方講習会なるものを開催しているとのこと。

今回の講師は主催協会理事の浪江虔氏。実のところ私もこのような講習会には参加したことがなかったので出かけてみることにした。

講習会は午前9時から。いくら時刻表とにらめっこしても武生からでは間に合う電車はなく、仕方なしに前日の仕事を終えてから出発した。雪の降る中、電車に乗ること2時間、富山には夜の8時半に到着。今夜の寝場所を見つけておかねばと、駅からあちこち電話して結局、駅に近い県の会館に泊めてもらうことにした。

会館の門限時間まで少し間があったので、富山の街にマルコポーロの精神よろしく見聞に出かけた。外は雪が降っていたがなんのその——これが出張した時の唯一の楽しみであります。富山の街はさすが海に近いため、魚屋が多く、しかも夜遅くまで開店している。

駅前的大通りからちょっと中へ入った所には魚の市場があった。赤い裸電球の下でエビや貝類、そして魚がいく種類も並べられている。細い通りの両側は全てこれら魚店であった。中にはまだ身動きしているエビすらいる。その中で珍らしい貝があった。形はタニシのようで、ちょっと白っぽく、聞いてみるとバイという名前のもち主。サザエと同じく壺焼きにするとすごくおいしいとか——聞いただけで生つばが出そうだった。

なおも街中をあちこちと歩いていると、カウンターをすえた一杯のみ屋の多いのに気づいた。こういう店で先程見た魚等を食べさせるのだらうと想像もたくましく、今夜の幸福を勝ち取るために一軒の店に頭をつっ込んでみた。案の定その壁にかかった板メニューに目をやると、バイの壺焼、カニ好き、イカ焼、〇〇のヌタ等々、海の珍味が数えきれないほど並んでいた。さっそくながらバイの壺焼なるものを注文、そして、なんとかとなんとかをも注文。こんな店が福井にもあったらなあーとしきりに残念がりながら、寝所へと急いだ。

一夜明けたその日の期、講習会場である富山県立図書館の場所を聞いてみると、富山市郊外の呉羽山の近

くであることがわかった。せっかく昨夜から出て来ていながら遅刻するとは良心も許してはくれまいと思ひ。荷物をまとめてあわてて寝所を出た。富山駅前から高岡行のバスに乗り込んだ。ちょうど通勤通学時でバスは満員。しばらくバスが走ってから隣り合わせた女学生に図書館へ行くにはどこで降車すればよいかと尋ねてみると、このバスは急行だから図書館に最寄りの駅には止まらないとのこと——次で普通バスに乗り替えなさいと教えてくれた。知らぬ土地での地理は考えても駄目で、疑うこともなく教えられたとおりにすることにした。バス代まずは40円也。間もなくやって来た普通バスに再び乗って、ようやく目的地へ——このバスで40円也を支払い、乗り違えたためか富山駅から80円を要した。なんと県立図書館は高い!!ところにあるのかと思った。

図書館は、昭和44年9月に完成——外観といい、中の設備といい堂々たるものだった。

さて、講習会のテーマはレファレンスということであったが、講師である浪江氏は農民運動を押し進めてこられた人とか——主権者たる住民がもつ生活上の諸権利云々の話が始まり、いくら聞いていてもレファレンスの「レ」も出てこないのにはあきれやら驚くやら。

昼になって図書館内をぶらついていると、展示室で「棟方志功と郷土木版文化展」というのをやっていたので覗いてみた。版画家棟方氏は、昭和20年から6年間、富山に疎開居住されており、その関係で棟方氏の作品の数々を蔵している。特に疎開中の大作「不動明王」は、即ち終戦直後の作品で、祖国敗戦のただ中煮えたぎるような作者の情意が画面いっぱいにおちまけられているような感じを受ける傑作であった。また富山藩十代藩主利保は文化面に長じていたためか、藩関係の儒学、本草学、古銭、和歌、漢詩、庶民の俳諧の板本を多く残している。これらを見るに、富山が江戸時代いかに文化レベルの高い所であったかがうかがえる。

この講習会の参加者で、県外の者の少ないのに寂しい思いをした。殆んどが富山県内の人だったように思う——福井からは私一人であったか? そんなためか、午後の研究討議も県内の話に花が咲き、県外者の私共には降りしきる外の雪の如く寒むざむとしたものだった。

た。

今回の講習会ではあまり得るところがなかったが、その他の見聞したことについては収穫があったと思いつつ。いや、他所の図書館のようすを見ることは大切

であると思う。

そんなところで、わが胸をなでおろしつつ、例の富山名物、鱒ずしを買い求めて帰りの電車に乗り込んだ次第。
(今立町立花笹図書館)

福井大学附属図書館の紹介

1 はじめに

福井大学附属図書館の目的は「教育および研究に必要な図書館資料を収集管理し、教職員・学生の利用に供する」と規定しています。しかし、「大学図書館の近代化」の一環として、その利用を狭く学内者に限定することなく、広く学外者にも及ぼすことは是非必要であり、その促進はわれわれ図書館人の責務であると思います。

本学の図書館資料は、教育・工学、二学部の研究・教育を中心に収集されており、それらの学外者利用に対しても、決して閉鎖的ではありません。本館は、大学図書館間のみならず公共図書館、学校図書館間の相互利用は勿論、一般社会人に対しても、本学関係者および他図書館等の紹介を経て利用する途を開いています。ただ、その利用実績は、一部公共図書館および産

(2) 昭和44年度職員数・図書館業務実績数

職 員 数			蔵書数	図書受入数	雑誌受入数	入館者数	館外貸出数		文献複写数	
定員	定員外	計					人数	冊数	件数	枚数
14人	4人	18人	152,208冊	9,442冊	1,455種	93,667人	29,088	44,333	8,605	136,252

(3) 昭和44年度決算額(円)

才					出		才 入	
図 書 購 入 費					一般庁費	文 献 複 写 料		
図 書	雑 誌	視聴覚資料等	小 計	製本費				
18,773,366	10,605,891	1,204,072	30,583,329	710,860	8,053,514	535,555		

(4) 広報活動(刊行物等の発行)

<定期的なもの> (イ)索引付増加図書目録(昭和27年以降毎年発行)、(ロ)購入・寄贈雑誌目録(毎年度)、(ハ)図書館情報(月報)、(ニ)図書館利用のしおり(毎年度)、(ホ)図書館報告(毎年度)

<臨時的なもの> (イ)道元文庫目録(曹洞宗本山永平寺開祖道元関係 390冊・本学名誉教授大久道舟氏寄贈一昭28一)、(ロ)高島文庫目録(福井県郷土関係 1,432冊・郷土史研究家故高

島正氏寄贈一昭34一)、(ハ)福井大学雑誌目録(昭41)

3 おわりに

「はじめ」にも述べた、本学図書館資料の学外者利用を促進することについては、われわれは一段の努力をしたいと考えていますので、学外者方々の積極的な利用を望みながら本館の紹介を終わります。

図書館だより

—武生市立図書館—

大正12年から約50年間、市民に親しまれてきた旧石造図書館（山本甚三郎氏寄贈）が、昨年8月解体された。この解体を契機に元検察庁舎を改造した新図書館に、7万冊収容の書庫（第1期工事）が増設され、従来の1万2千冊の公開書庫とあわせて、一応図書館としての形態が整えられた。

さらに近い将来、第2期工事として書庫、閲覧室などの増設が予定されているが、この新しくイメージチェンジした図書館に、どのような内容を盛り込み、それをどのように市民に浸透させ、定着させるか、が今後の課題として残されている。

さしあたり、当館では、図書館の充実をはかるとともに、館外貸出サービスに重点を置き、家庭文庫（4冊文庫）の拡充と、貸出におけるブラウ方式の46年度採用を検討している。

ブラウ方式とは、「市民の図書館」（日本図書館協会発行）によれば、①利用者に何も書かせない、②図書返納後の記録が残らない、③貸出し、返納の処理が簡単である、という貸出方式である。

市民が図書館を気軽に利用できるために、面倒な手

続きをできるだけ排除するということは、そのことによって、貸出しが伸びる伸びないにかかわらず、基本的な問題であると考えている。44年から始めた家庭文庫も従来の貸出文庫の欠陥を解消するところから始められたものであり、いまのところ予想以上の好評をおさめている。

当館のように、職員数の足りない小図書館では、そういう方法をとることによって、同時に事務の合理化もはかるという方法をたえず模索しないかぎり、多様化する市民の要望に充分に対応しえない、という弱さを内包しているといえよう。

武生市立図書館の45年度上半期の利用状況は、1日の平均貸出人員、71.6人（去年同期より2.8%増）、貸出冊数は80.3冊（同11.8%増）、また12月末現在の登録者数は、1,280名で、いずれも昨年度に比べて若

干の伸びを示してはいるが、登録者数は、武生市の人口のわずか2%にすぎない。

これを今後五年間に、せめて5%ぐらいに引き上げられるよう、できうるかぎりの努力を続けていきたいと考えている。



福井商業高等学校の学校図書館とその活動

本校に独立の図書館が完成してから今年でちょうど10年目に当る。この10年間ともかくも老朽校舎の本校が、ただ一つ他に誇れる施設として本校生徒を支えてきた学校図書館である。なお、学校図書館が教育資料センターとしての役割を果たすべき日の来ることを予知したごとく、視聴覚関係の施設、設備を含めて運営されていることも本校図書館の特色とするところである。現在の蔵書数約2万冊、録音テープ1,000本、ビデオテープ150本、の主な資料を備え、その有効な活用を目指して努力している。

次に本校図書館の運営機構、および資料収集や利用状況について簡単にふれてみたい。先づ図書館の運営

は職員の校務分掌の中で図書館部をおき、その中に図書部員（教諭4名、司書1名）と、視聴覚部員（教諭5名）があって、実際の運営に当たっている。一方、生徒会の中にも図書委員会（各ホームより1名選出の32名）と放送委員会（各ホームより1名選出の32名とアナウンサー若干名）が組織されており、その委員が図書館活動の推進役を果たしている。この他に、学校図書館の運営に関する諮問と、予算審議および毎月購入する図書資料の選定に当る図書選定委員会があって、各教科主任、図書館関係職員で構成されている。本校の図書館は、この三者が一体となって積極的に活動し、本校教育の推進に大きく貢献することを最も重要な目

標としている。

図書館資料の収集については、従来ややともすると職員の研究や教授資料としての図書に偏りがちであったことを反省し、生徒に利用され活用される図書の購入に努めている。視聴覚関係でも、国語や音楽、英語商業等の教科学習や、ホームルーム活動に役立つ学校放送の録音、録画の資料収集につとめている。

こうした資料収集に当って、常に利用される資料、学習に役立つ資料といった効率のよい資料収集に注意している。しかし、これら資料の利用状況になると、こうした努力の成果が十分あがっているとはいえない。読書を嫌う男生徒、文学一辺倒の女生徒、放送教材やテレビ教材を手軽に利用できる設備のない教室とその障害は大きく、悩みは尽きないのである。

こうした障害を克服していくための研究や努力を積み重ねていかねばと考えている。

ここで、本校図書館が行なっている活動の中から主なものを拾って紹介したい。

1 図書館の利用指導

本校に入学してくる生徒には、新人生ガイダンスの一つとしてクラス別に図書館に入て実際の指導を行なう。指導は、その資料として本校作成のパンフレット「図書館」を全員に配布して、①高校生活と読書 ②本校図書館の利用法について一時間かけて行なっている。今後2年、3年と各学年とも図書館教育の計画のもとに実施せねばと考えている。

2 読書会活動

本校では、生徒図書委員が中心になって開かれる校内読書会と、ホームルームで行なうホーム読書会の二つがある。校内読書会は、学期に1・2回開かれ、その読書会用のテキストは多く県立図書館のものを利用している。ホーム読書会は、各ホームで1回以上実施するよう生徒会のホームルーム委員会に働きかけ、そのためのテキストとして、それぞれ50冊ずつ5種類の

本を準備してある。今後毎年2、3種ずつふやしていく計画である。

3 広報活動

この広報活動も主に生徒図書委員の手によって行なわれ、館報「らいぶらりー」の発行と、館内掲示による利用状況や貸出統計の図表発表とか、新購入図書の展示紹介、図書館カレンダーの作成など積極的に行なわれている。館報は粗末なタイプ印刷であるが、特集形式で生徒自身の関心や、読書実態に即した問題を取りあげ、読書に関心をもつように心がけている。

4 視聴覚部の活動

本校の視聴覚部は、関係職員の積極的な努力により一日も欠かさずことなく、ラジオやテレビの教育放送を録音録画どりを行なっている。

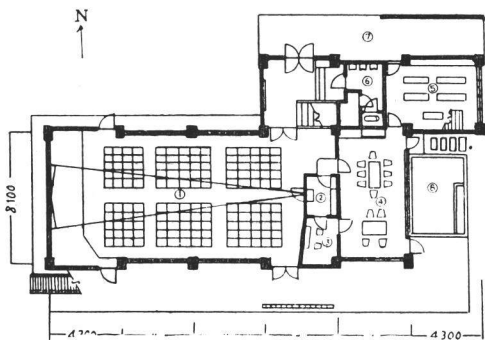
その資料の保存と活用についても研究を重ね、その努力が実って各教科の授業の中や、ホームルーム等で活用されるようになった。昨年、一昨年と卒業生の寄付によるO・H・Pやテレビカメラ、V・T・Rの購入によって、活動の範囲も大きく広がり、その活用の研究実践も今後の大きな課題となってきた。

一方、生徒放送委員による活動は、毎日の校内放送放送委員会発行の「視聴覚ライブラリー」（毎月発行）、校内レコードコンサートの開催、放送委員会制作の放送コンテストに参加し、全国入賞するなど目ざましいものがある。その他、文化祭には映画会やレコードコンサートを開いて積極的に参加している。

以上本校図書館の主な活動の概況を紹介してみたがまだ不十分であり、今後関係職員や生徒委員を中心にして、生きた教育資料センターとしてその機能を発揮するための研究をし、実践していかなばならないと考えている。今年は近畿地区学校図書館研究大会が福井市で開かれ、本校も高校の研究会場となるので、これを機として大いに図書館活動を推進していきたいと考えている。 (上口秀一)

図書館平面図

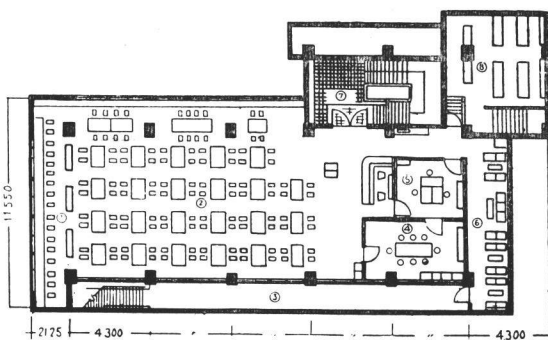
1階平面図



- ① 視聴覚教室
- ④ 職員研究室
- ⑦ ポーチ
- ② 映写室
- ⑤ 書庫
- ⑧ 池
- ③ 録音室
- ⑥ 手洗所

1階	241.1㎡		
	視聴覚教室	131㎡	職員研究室 33.6㎡
	映写室・録音室	10㎡	書庫(中3階) 96.78㎡

2階平面図



- ① 辞書コーナー
- ④ 生徒研究室
- ⑦ ホール
- ② 閲覧室
- ⑤ 司書室
- ⑧ 書庫
- ③ バルコニー
- ⑥ 軽読書室

2階	346.76㎡		
	閲覧室	193.6㎡	司書室 12.9㎡
	軽読書室	20.9㎡	生徒研究室 15.7㎡